

要求の趣旨を説明！第1回交渉を開催 2018年度年末手当の支払いに関する申入れ

本部は11月2日、申第1号「2018年度年末手当の支払いに関する申入れ」について、第一回目の団体交渉を行った。組合側より、要求の趣旨説明と、会社側からは交渉にあたっての基本的スタンスが説明された。

交渉の中では、当社グループの持続的発展が、社員還元の更なる充実、組合員・家族の幸福の向上につながるということは認識で一致しているとした上で、この先の急激な変化に対応するためにも、「変革 2027」に向けた一人ひとりの努力とともに、人材育成や魅力ある職場作りの大切さなどを議論した。また、鉄道といった重大なインフラとしての事業を支えるための人材の確保や、そのための労働条件の更なる向上の必要性などを訴えた。

- ・年間期末手当合計の過去最高 6.2ヶ月分を目指すものである。
- ・安全対策はもとより、自然災害に対してもお客様目線から重要なこと。多頻度化、大規模化している災害対策に万全を期すよう求める。防災・減災についてしっかり議論しなければならない。
- ・過去最高となった増収については社員の頑張りによる所が大きい。期末手当による正当な評価、配分を！

激変する時代への対応が求められる今こそ、最大の財産である社員の働きがいの創出と向上を実現しよう！